

男女共同参画週間

6/23 → 6/29



男女共同参画
(内閣府シンボルマーク)

共同参画 新たな社会のパスワード

～平成 21 年度「男女共同参画週間」の標語～

平成 11 年 6 月 23 日、「男女共同参画基本法」が施行されました。これにちなんで毎年 6 月 23 日から 29 日までの 1 週間「男女共同参画週間」を実施しています。

本市においても、「男女共同参画週間」に合わせてパネル展示や講演会等を開催いたします。この機会にぜひ一度、足を運んでみてください。

6月23日(火)～29日(月)
「男女共同参画週間」パネル展

- ◆うるみん 1 階ロビー
- ◆男女共同参画関連 ◆DV 関連
- ◆うるま市女性団体連絡協議会
および各女性団体の活動状況など

7/3 (金)

講演会

◆うるみん 3 階 大ホール
(午後 2 時～ 4 時)

◆萩原なつ子 (立教大学教授)

～全ての行動は、
一人から～

7/15 (水)

啓発講座

◆うるみん視聴覚室
(午後 2 時～ 4 時)

◆特定非営利活動法人 APS ジャパン
代表理事 おおた ひろよ 大田 啓予 氏

自分も大切・相手も大切
～ハッピーコミュニケーション術～

入場無料です。

参加ご希望の方は、下記へご連絡ください。
お問合せ先 うるま市役所 企画課
電話 973-5005 FAX 973-9819



? 男女共同参画社会とは ?

男女が互いに人権を尊重しつつ、責任を分かち合い、性別にかかわらず、その個性と能力を十分に発揮できる社会のことです。